

令和3年度実施 沖縄県公立学校・学校栄養職員候補者選考試験実施要項

沖縄県教育委員会

主なスケジュール(予定)

電子申請入力期間	令和3年4月2日(金)0時～4月26日(月)15時59分
手書き申請様式請求	令和3年4月1日(木)以降 ※手書き申請様式返送は4月7日(水)～
願書受付期間	令和3年4月2日(金)～4月26日(月) ※郵送のみ
第1次選考試験日	令和3年7月11日(日)※1次合格発表；令和3年8月上旬
第2次選考試験日	令和3年8月15日(日)※最終合格発表；令和3年9月下旬

1 目的

この試験は、令和4年度の沖縄県公立学校・学校栄養職員の採用にあたり、選考の資料とするために実施する。

2 学校栄養職員として求める人物像

次の人物像に合致する者を選考する。

- 学校栄養職員としての使命感と常に学び続ける姿勢をもち、学校給食管理を着実に遂行することができる者
- 児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るために、専門的立場から担任教諭等を補佐して、食に関する指導の充実に務めることができる者
- 沖縄県の自然、歴史、文化に誇りを持ち、人間性豊かで幼児児童生徒への教育的愛情のある者
- 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った者

3 選考採用職種及び採用予定者数

職 種	職 務 の 内 容	採用予定者数
学校栄養職員	学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどること。 (栄養管理、学校給食指導、衛生管理、検食、物資管理、調査研究等)	若干名

4 受験資格

次の(1)～(3)の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 昭和61年4月2日以降に出生した者(令和4年4月1日時点で35歳以下の者)
- (3) 栄養士免許を有する者、又は令和4年3月31日までに当該免許を取得見込みの者

(注) 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者は受験できない。

<参 考> 【地方公務員法(抜粋)】

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験願書の作成

「電子申請による書類作成方法」、「手書き申請による書類作成方法」の2とおりの方法がある。

(1) 電子申請による書類作成方法(インターネットで入力し、作成する方法)

※インターネット接続、メールの送受信及び書類の印刷が可能な者は、できるだけこの方法で出願すること。

作業の流れ	<p>① 電子申請利用者IDの取得 ※メールアドレスを準備する必要あり</p> <p>② 電子申請による基本情報の入力</p> <p>③ 印刷後、手書き部分を記入</p> <p>④ 作成した書類を学校人事課へ送付</p>
場 所 (URL)	「沖縄県教育委員会」>「教職員採用等」>「令和3年度実施沖縄県公立学校栄養職員選考試験」 https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/sonota/eiyou/index.html
入力期間	令和3年4月2日(金)0時から令和3年4月26日(月)15時59分までの間
必要な環境	<p>ア インターネットのできるPC端末</p> <p>イ プリンター</p> <p>ウ A4用紙(通常のコピー用紙。色つきの用紙やケント紙等の厚紙は使用しないこと)</p> <p>エ メールアドレス</p> <p>※登録したメールアドレスへ試験結果の合否通知や台風襲来時の試験日程変更に関するお知らせ等、様々な情報を送信することがあるため、「pref.okinawa.lg.jp」のホスト名からのメールを受信できるように設定しておくこと。</p> <p>※受験願書・受験票等を印刷できる環境が必要になる。印刷できない場合は、書類を取り寄せ、所定の項目を記入すること。</p>
方 法	<p>電子申請システム利用者IDの取得・基本情報の入力・必要書類の印刷 ※詳細は、別添の「電子申請による願書作成要領」を参照すること。</p> <p>① 印刷後、手書き部分を記入</p> <p>ア 様式1の入力完了後に印刷をし、様式2については手書きで記入する。 ※ 入力が完了し、確認する画面で必要なファイルがダウンロードできるようになるので、各自のプリンタで印刷する。印刷後、確認完了、送信を必ず行うこと。</p> <p>② 作成した書類を学校人事課へ送付</p> <p>ア 印刷し、手書き部分も記入した書類を学校人事課へ送付する。 ※ 電子入力で書類を作成した場合も、<u>作成後印刷した書類(受験願書、受験票等)を沖縄県教育庁学校人事課へ送付することで申込完了とする。</u> ※ 送付については、次項「6 出願書類の提出」を参照すること。 ※ 予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負わない。</p>

(2) 手書き申請による書類作成方法

様式等の 入手方法	<p>沖縄県教育委員会へ郵送にて請求する。</p> <p>※「学校栄養職員選考試験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒として書類の送付先の住所・氏名(敬称は「様」か「殿」にすること)を記入して210円切手を貼付した角形2号封筒(縦33.2cm、横24cm)を同封すること。</p> <p>※速達での返送を希望する者は、速達に必要な切手を追加で貼り付け、封筒上部に「速達」と朱書きすること。</p> <p>※返信用封筒は折り曲げてよい。</p> <p>※書類は令和3年4月7日(水)以降、順次発送する。</p>
作成方法	<p>「受験願書」「受験票」「写真票」「得点順位通知用封筒(希望者のみ)」「出願書類提出様式」のそれぞれの様式に必要な事項を記入して提出する。「令和3年度実施 沖縄県公立学校栄養職員候補者選考試験受験願書等作成要領(手書きによる願書作成用)」「受験願書<記入例>」をそれぞれ熟読し、一つ一つ確認して提出書類を作成する。</p>

6 出願書類の提出

電子申請で書類作成をした場合にも、手書き申請で書類作成した場合と同様に、封書による出願書類の提出が必要となる。	
提出方法	「特定記録」または「簡易書留」による郵送のみ。 ただし、最終日に郵送する場合は、「速達」で郵送すること。
提出宛先	〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(県庁舎13階)学校人事課 宛
提出期間	令和3年4月2日(金)～令和3年4月26日(月)※当日消印有効
提出物	ア 受験願書(No1、No2) イ 受験票 ※送付先を記入したはがきに所定の様式を貼付 ウ 写真票 エ【希望者のみ】第1次選考試験得点・順位通知用封筒(テープ付き長形3号、84円切手を貼付) ※ 上記書類を角形2号封筒に入れ、出願書類提出様式に所定の切手を貼付すること
受験票	受験資格審査の結果、申込内容に不備がなければ、6月下旬頃に受験票に受験番号等を付して返送する。受験票の発送をもって受験願書受理通知とする。
注意事項	ア 提出書類は、角形2号封筒(縦33.2cm×横24cm)に入れて提出すること。 ※ 提出用封筒(角形2号)及び返信用封筒(テープ付き長形3号)の各封筒の表の様式は、所定の事項を記入して、はがれないように封筒に貼り付けて提出すること イ 「特定記録」または「簡易書留」で沖縄県教育庁学校人事課あて送付すること。 ※ 令和3年4月26日(月)の消印のあるものまで受け付ける。 ※ 提出書類が事務局へ届いたかという個別の問い合わせには回答できないため、上記方法で発送時に郵便局からもらう受付番号を使って各自で追跡・確認すること。 ウ 提出書類の記入漏れ等の不備、書類の不足のある場合は受け付けない(受験票を送付しない)。提出の際は、チェック表により確認を行い提出すること。

7 第1次選考試験

(1) 試験日時・会場・提出書類

日 時	令和3年7月11日(日)9:00集合
試験会場	県立那覇高等学校 (沖縄県那覇市松尾1-21-44)
提出書類	・自己PR文(様式1) ・健康状態申告書(様式2)

(2) 試験日程

時 間	9:00～9:25	9:25～10:25	10:55～11:20
内 容	諸注意	筆記試験(専門試験)	筆記試験(一般教養試験)
所要時間	25分	60分	25分

(3) 試験内容

試験名	内 容 ※試験はマークシート方式で行う
専門試験	学校栄養職員に必要な専門的知識等に関する分野から出題する
教養試験	自然科学、社会科学、人文科学、基本的な教育法規等の分野から出題する

※不測の事態に応じて、日程や実施方法を変更する場合もある。実施方法を変更する場合の連絡方法は、随時ホームページで周知する。(URL : <https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyou/sonota/ciyou/index.html>)

(3) 第1次選考試験の結果通知及び第2次試験の案内

令和3年8月上旬までに、第1次試験の合格者の受験番号及び第2次選考試験の案内を県教育委員会のホームページに掲載し、合格者には第1次選考試験結果通知の封書を送付するとともに、県庁掲示板(県庁入口の外)に掲示する。可否に関する個別の問い合わせには一切応じない。また、選考結果通知は不合格者には送付しない。

第1次選考試験の得点・順位通知は、結果発表後、1週間以内に希望者に対して発送する。

8 第2次選考試験(第1次試験合格者に対して行う)

(1) 試験日時・会場・提出書類

日 時	令和3年8月15日(日)
試験会場	県立小禄高等学校 (沖縄県那覇市鏡原町22-1)
試験内容	面接試験(「提出課題」に関する説明・質疑応答含む)
所要時間	1人あたり35分程度
提出物	・提出課題 ・面接調書 ・健康状態申告書

※開始時刻、場所、面接調書等提出物及び「提出課題」に関する内容の詳細については、第1次試験合格者に対して通知する。

※「提出課題」の内容は、学校栄養職員の業務に関する内容(例：献立表、給食便り等)とし、A4用紙1枚で作成し、試験当日に提出する。

(2) 試験内容

試験名	内 容
面接試験	「提出課題」に関する説明・質疑応答のあと、続けて個人面接を行う。

(3) 第2次(最終)選考試験の結果通知

令和3年9月末日までに、第2次選考試験の合格番号を県教育委員会のホームページに掲載し、合格者には第2次選考試験結果通知の封書を送付するとともに、県庁掲示板(県庁入口の外)に掲示する。可否に関する個別の問い合わせには一切応じない。また、選考結果通知は不合格者には送付しない。

第2次選考試験の得点・順位通知は、結果発表後、1週間以内に希望者に対して発送する。

9 候補者名簿への登載及び採用

- (1) 最終合格者は、公立学校栄養職員採用候補者名簿に登載され、原則として次年度の4月に採用する。
- (2) 最終合格者の数は、年間の欠員見込み数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定するため、合格しても採用にならないことがある。
- (3) 採用されるときに辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、第2次(最終)選考試験の成績の上位の者から順次繰り上げて最終合格者とし、本人宛て通知する。
- (4) 名簿の有効期間は、最終合格発表日から1年間とする。
- (5) 採用には栄養士免許や卒業証明書等の写しが必要になるため、取得見込みの者を含め、免許取得・卒業後は速やかに学校人事課へ送付すること。

10 留 意 点

- (1) 出願・受験資格について
 - ① 提出書類等は、記入要領を熟読の上、正確に入力・記入すること。
 - ② 提出書類に虚偽又は不正の事実があった場合は受験を認めない。また、後日発覚した場合には合格後であっても合格及び採用を取り消す。
 - ③ 受験願書の提出後は、記載内容の変更は認めない。
- (2) 提出物について
 - ① 自己PR文(様式1)は、第1次試験当日の試験会場(教室)で提出する。第1次試験終了後の提出は受け付けない。
 - ② 健康状況申告書(様式2)は、試験会場入り口で提出する。
 - ③ 面接調書(別紙様式)を新たに提出を求める。面接調書は、懲戒処分歴欄を含み、第2次試験当日の個人面接時(教室)に提出する。
- (3) 試験について
 - ① 試験実施期間中における受験者及び試験係員以外の者の許可なき会場立ち入りを固く禁ずる。

- ② 試験全体を通じて、特別の許可がある場合を除き、試験会場内への車の乗り入れ、送迎のための会場内での車の乗り降りは禁止する。周辺での乗り降りについても、近隣の迷惑にならないよう注意すること。
- ③ 試験会場周辺への路上駐車、近隣施設への無断・迷惑駐車を禁ずる。特に、試験終了時に迎えの車を近くで待機させることは、近隣の迷惑になるので固く禁ずる。

④ 筆記試験の持ち物は次のとおりとする。

受験票、黒鉛筆（HB又はB）、消しゴム

上記のほかに、試験時間中に机の上に置けるものは、シャープペンシル、鉛筆削り（手動、小型のもの。ナイフ不可）、時計（辞書や電卓等の機能があるものや音が出るもの、スマートウォッチ（腕時計型情報端末）は不可。小型のものに限る。）、眼鏡、目薬、タオル、ハンカチ、ティッシュペーパー（携帯用のもの）、マスクに限る。

※ウェアラブル端末は、種類に係わらず一切不可。

- ⑤ 試験当日、受験者は会場内では携帯電話及びウェアラブル端末の電源を切ること。また、試験会場内で録音・録画・撮影・通信・通話等が可能な電子機器を使用することを禁ずる。
- ⑥ 試験会場内及びその周辺はすべて禁煙とする。
- ⑦ 試験会場で出たゴミは持ち帰ること。
- ⑧ 試験中のけが等について、会場では応急処置のみを行うので、各自、万一の事態に備えるほか、必要に応じて保険に加入するなどの準備を行うこと。
- ⑨ 受験すべき試験を欠席した時点で、原則辞退として取り扱う。

(4) その他

- ① 実施要項に関すること、電子申請に関することその他試験に関する問い合わせは、受験する本人が直接行うこと。ただし、実施前の試験内容に関すること及び可否に関することについての問い合わせには一切応じない。
- ② すべての可否判定において、試験科目のうち著しく低い点数の科目がある者は、その他の科目の点数にかかわらず不合格とすることがある。
- ③ 令和4年3月31日までに必要な免許を取得できない場合は、合格を取り消す。
- ④ 試験に際し、配慮が必要なことがある場合は、事前に申し出ること。
- ⑤ 栄養教諭は学校栄養職員として勤務する者の中から選考する。

11 暴風雨時等の対応

台風等、暴風雨時の試験実施については、原則として次のとおりとする。なお、試験前や試験当日試験の実施に変更が生じる場合には、沖縄県教育委員会ホームページ（「教職員採用等」の「お知らせ」）に掲載するので参照すること。また、日程の変更や緊急のお知らせ等がある場合、登録したメールアドレスへ案内をすることがあるので、以下のホスト名（@（アットマーク）以下のアドレス）を受信できるようにしておくことが望ましい。ホスト名：pref.okinawa.lg.jp 台風以外の災害発生時も同様とする。電話での問い合わせは事務に支障が生じるため行わないこと。

- (1) 暴風警報等発令中でも、当日朝、バスが始発から運行している場合は、試験を実施する。
- (2) 試験開始後、バスが運行停止になった場合、別途指示する。
- (3) 暴風警報等が発令され、バスが始発から運行停止になった場合、その日の試験は行わず延期する。
- (4) 予定している日に試験が実施できなかった場合の試験の延期については、下記の日程を基本とし、詳細についてはウェブページで連絡をする。
 - ・ 第1次試験……令和3年7月18日（日曜日）
 - ・ 第2次試験……令和3年8月29日（日曜日）

12 勤務条件等

(1) 勤務場所・人事異動

採用になると、主に県内の公立小中学校や市町村学校給食センター等に配属される。また、公立学校教職員人事異動方針に基づき、離島、へき地を含め県内どこでも勤務することが条件となる。離島、へき地校勤務は、在職期間中に2回以上経験するものとする。

(2) 給与・諸手当

令和3年4月1日現在の初任給月額、大学卒188,400円、短大卒166,400円で、経歴その他に応じてこの額以上となる。

他に扶養手当、通勤手当、定時制通信教育手当、産業教育手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給される。

(3) 主な勤務条件

勤務時間は1週間あたり38時間45分である。休日等は原則として土曜日・日曜日・国民の祝日、慰霊の日（6月23日）、年末年始である。年次休暇が一年につき20日（採用時はこれと異なる。）付与されるほか、産前産後休暇、育児休暇、育児休業、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇等がある。

(4) 主な福利厚生

採用されると公立学校共済組合による健康保険及び年金に加入する。

<参考1> 令和3年度実施の変更点

- (1) 令和2年度実施まで第2次試験で提出していた自己PR文は、第1次試験受験時に提出することとする。
- (2) 第1次試験合格者に対しては、第2次試験の面接試験で使用する「提出課題」の提出を求める。「提出課題」の内容は、学校栄養職員の業務に関する内容から、A4用紙1枚にまとめられる程度のものとし、詳細については、第1次試験合格とあわせて通知する。
- (3) 令和3年度実施選考試験において変更がある場合は、随時ホームページで周知する。

URL : <https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/sonota/eiyou/index.html>

<参考2>

令和2年度実施試験学校栄養職員採用状況

	志願者数	採用者数
人数	48名	6名

学校栄養職員候補者選考試験主管課

沖縄県教育庁学校人事課

〒900-8571

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(県庁舎13階)

URL : <https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/index.html>

E-mail : aa318600@pref.okinawa.lg.jp

※ 試験に関する質問等は、本人が直接問い合わせるようお願いします。

※ お問い合わせは、「お問い合わせフォーム」からお願いします。

「沖縄県教育委員会」>「教職員採用等」>「その他の教職員の選考試験等」
>「お問い合わせフォーム」

<https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/sonota/index.html>